

# ～ 病気になっても仕事を続けられる職場環境を～ 治療と職業生活の両立支援をサポートします

労働者が治療を続けながら安心して働くことができる職場環境を作りましょう。対応にお困りの人事労務担当者、産業保健スタッフの皆様、当センターの各種支援サービスをぜひご利用ください。



支援は全て  
無料です

## ■ 個別訪問支援

事業所からの依頼を受けて、両立支援の専門家である両立支援促進員が、事業場を訪問し、治療と職業生活の両立支援に関する相談対応や制度導入の支援、管理監督者・労働者を対象とした教育等を実施します。

## ■ 個別調整支援

両立支援促進員が事業場を訪問し、個別の労働者（患者）の健康管理に関する助言や仕事と治療の両立に関する支援を事業所に行います。また両立支援プラン・職場復帰支援プランの作成を助言します。\*この支援の実施には、労働者（患者）ご本人の同意が必要となります。

## ■ 愛媛産業保健総合支援センターでの相談対応

当センターの2名の産業保健相談員（保健師、カウンセラー）が、治療と職業生活の両立支援やそれに関連したご相談に応じます。

毎月第1・3水曜日 9時～12時（両立支援 / カウンセリング）

毎月第2・4木曜日 13時～16時（両立支援 / 産業保健指導・産業看護）

## ■ 四国がんセンター出張相談窓口での相談対応

当センターの両立支援促進員（社会保険労務士）が、治療と職業生活の両立支援に関するご相談に応じます。\*ご利用は、直接患者・家族総合支援センターの受付にお申込みください。

対象：労働者（患者）とその家族、事業者等

日時：毎月第3水曜日 10時～13時

場所：四国がんセンター 患者・家族総合支援センター「暖だん」内



## ■ 事業者へのガイドライン啓発セミナー

厚生労働省から示された「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」の普及・啓発を目的としたセミナー・研修会を、希望する事業者等を実施します。

◎支援内容については、お電話等でお気軽にお問合せください。

独立行政法人 労働者健康安全機構 **愛媛産業保健総合支援センター**

**TEL:089-915-1911 FAX:089-915-1922**

〒790-0011 松山市千舟町4-5-4 松山千舟454ビル2F

厚生労働省・産業保健活動総合支援事業

# 「治療と職業生活の両立支援」利用申込書

平成 年 月 日

事業場名				
業種			労働者数	人
所在地	〒			
	TEL			FAX
担当者	部署名			氏名
	職種	<input type="checkbox"/> 産業医 <input type="checkbox"/> 保健師・看護師 <input type="checkbox"/> 事業主 <input type="checkbox"/> 労務管理担当 <input type="checkbox"/> 衛生管理者 <input type="checkbox"/> 労働者（患者） <input type="checkbox"/> その他 )		

希望する支援内容  にチェックを入れ、希望する番号に○印を付けてください。

## 個別訪問支援

\*担当者が事業場を訪問し、両立支援に関する制度の導入等についてアドバイスします。

- |  |              |
|--|--------------|
| 1 管理監督者向け両立支援教育（事業場の管理監督者や労働者等に対し、意識啓発を行うセミナー） | 3 事業場内規程等の整備 |
| 2 事業場内体制の整備                                    | 5 両立支援の進め方   |
| 4 事業場の勤務、休暇制度の整備                               |              |
| 6 両立支援に係る情報提供                                  |              |
| 7 その他（具体的に：                                    | )            |

## 啓発セミナー

\*ガイドライン等の普及・啓発を目的とした事業者等を対象とするセミナーです。

## 個別調整支援（ご本人の同意が必要）

\*事業場と労働者（患者）間の、仕事と治療の両立についてアドバイスします。

- |                        |                 |
|------------------------|-----------------|
| 1 労働者（患者）との治療に対する配慮の検討 | 2 両立支援の進め方      |
| 3 両立支援プランの作成           | 4 職場復帰支援プランの作成  |
| 5 主治医等への相談             | 6 就業上の措置についての検討 |
| 7 その他（具体的に：            | )               |

【申込先】 独立行政法人 労働者健康安全機構 **愛媛産業保健総合支援センター**

## F A X : 089 - 915 - 1922

※申込書受領後、当センターからご連絡いたします。

※この用紙に記載された個人情報は、産業保健活動総合支援事業の目的以外には使用いたしません。